

諫早市教育委員会議事録

令和元年第12回（11月定例）

令和元年第12回（11月定例）教育委員会

1 日 時 令和元年11月21日（木） 15時30分～16時30分

2 場 所 諫早市役所 7階 7-1会議室

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 緒方 正親
委 員 秀島 はるみ
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介

4 会議に出席した事務職員

教育次長	高柳 浩二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	有谷 孝彦
生涯学習課長	佐藤 小百合
少年センター所長	高田 敏彦

5 議題

報告第10号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委嘱について）

議案第18号 諫早市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

議事録署名人の指名

秀島委員と原田委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

報告第10号は、個人情報が含まれているため非公開

議事録の承認

- 令和元年第11回（10月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

- 長崎縣市町教育委員会研究大会について

11月8日に長崎市で行われた長崎縣市町教育委員会研究大会では、生涯学習の分科会に参加した。そのなかで社会教育委員と教育委員の交流についての話があり、いくつか質問させてもらった。諫早市でも検討したい。

- 市教育委員行政視察について

11月11日～12日で実施したキッズニア東京と松戸市での行政視察は、とても良い勉強になった。

- 市PTA連合会との教育懇談会について

11月13日に市PTA連合会との教育懇談会が行われた。市P連から行政への要望があり、単位PTAの事務補助員雇用に対する補助金の増額について、図書館運営支援員、特別支援教育補助員の時間や賃金の確保について等の要望があった。また、昨年お願いして市教委からも一緒に考えてほしいことを出させてもらうこととなり、今回は、小学校社会体育のあり方について、中学校の部活動と違い、小学生の社会体育には活動時間の制限などについて市教委は介入できないので、PTAとしても考えてもらえないかをお願いした。かなり充実した良い話し合いができた。

○オレンジデーについて

11月15日、伊木力小学校でオレンジデーと称して、市と県立高校のALT20人と子どもたちがゲームを通して英語で交流する学習があり参加した。

○長崎県都市教育長協議会について

11月18日～19日に第3回長崎県都市教育長協議会が五島市で開催され出席した。意見交換では、子ども議会の取組、フッ化物洗口事業、生徒減少に伴う部活動のあり方、教職員の働き方改革について情報交換を行った。

○長崎県市町村教育委員会連絡協議会第3回小委員会について

11月20日、第3回小委員会を午前中に長崎市で行い、午後から人事異動に関する要望書、教育行政に関する要望書を県教委に提出した。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

生徒減少に伴う部活動のあり方に関して、問題になっているのは小規模校だが、少人数の部活は合併できるということで、ある程度人数がいる学校でも、上手な子だけ残った人数ではチームが成り立たないから他校から引き抜くようなことまでやる場合がある。小規模校を救うためだけではなく、いろんなことを想定しておかないと難しい。

[教育長]

中体連ではできるだけ出させてあげたいと思っただけだが、合同で出た学校はいくつか。

[学校教育課長]

中総体は飯盛中と長田中の女子バレー部が合同で出ている。今度の新人大会はもっと合同チームが多くなる。

《 議 事 》

- 1 議案第18号 諫早市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
教育総務課長説明
質問・意見 なし
原案どおり可決

《教育総務課長の報告》

○真津山小学校プール日除け屋根板吹き飛びによる車両損傷について

[委員]

自然災害が原因で損害を与えた場合は、責任は問われないのではないかと。

[教育総務課長]

今回の場合は、日除け屋根板を固定する枠の一部が外れていたため施設の安全管理が不十分であった。施設が通常有すべき安全性を欠いていたということで、市の顧問弁護士と保険会社の相談結果を踏まえて、市に管理瑕疵があるとして損害を賠償することとなった。

《学校教育課長の報告》

○諫早市文化部活動の在り方に関する方針について

[委員]

この1年間で、柔道競技で中学生が2人亡くなっている。2人とも学校の部活動では2時間の練習で終わったが、その後道場に行って練習しているときに事故が起こったもの。部活動では決められた時間練習してその後に1～2時間別に練習するという子が多い。決まった時間を超えての練習はできないと指導してもらいたい。

[教育長]

学校部活動の決まりは作れるが、それ以外の習い事などを制限するのは難しい。啓発はできると思うが。

[委員]

2時間は学校の部活をして、同じメンバーで同じ場所でこの時間からは地域クラブですよということがある。指導者が別に来ており言い張られるということとはよく聞く。

[学校教育課長]

方針の中で謳うことはできないが啓発はしていきたい。

[委員]

平日の練習時間は2時間とされてあるが、朝練する場合は入るのか。

[学校教育課長]

朝練までは含んでいないが、過剰にならないように啓発していきたい。

《生涯学習課長の報告》

○第12回諫早市PTA研究大会について

《非公開議事》

- 1 報告第10号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委嘱について）
生涯学習課長 説明
削除
了承

その他

教育総務課長
定例教育委員会の日程について説明

16時30分閉会